

2025年3月期 第106回

# yamato

## 定時株主総会

日時 | 2025年6月27日（金曜日）午前10時

場所 | 兵庫県姫路市南駅前町100番  
ホテル日航姫路 3階 光琳の間

決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役 7名選任の件

お願い \_\_\_\_\_

当日ご出席の際は、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。



大和工業株式会社

証券コード：5444

## 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

大和工業グループは、「鉄で未来を 未来の鉄を」をミッションに掲げ、姫路を本拠地として、海外では米国・ASEAN（タイ、ベトナム、インドネシア）等で事業を展開しています。いずれの拠点に於いても、その国・地域が発展し繁栄していくために必要な社会インフラの整備に、「地産地消」即ち地元に根付いた形で貢献し、各國、各地域の発展とそこに住む人々の今と未来を支えていくとの想いがこのミッションに込められています。

2024年度の連結業績につきましては、世界的な鋼材需要・形鋼市況の軟化に加え、中東事業の減損処理に伴う多額の持分法損失計上により、前年度と比べて大幅な減益となりました。こうした中でも、収益の柱である米国事業は安定して高収益を確保し、また、新たな拠点となつたインドネシア事業が連結業績に大きく貢献したほか、国内では当社グループのマザー工場であるヤマトスチールにおいて最新の圧延設備への更新を進めるなど、一昨年公表した「2030年ありたい姿」の実現に向けた歩みが着実に進捗しました。なお、期末配当については、従来予想通り1株当たり200円（中間配当と合わせ、1株当たり400円）とし、本定時株主総会に上程させていただきます。

当社は豊かなグローバル社会の実現に向けてより一層の貢献を果たすべく、「2030年ありたい姿」の達成に向け、成長投資、そして株主の皆様に対する利益還元を推し進め、更なる企業価値の向上を実現していくことにより、皆様のご期待にお応えできるよう努めて参ります。

今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 小林幹生

# 企業理念



## ***MISSION***

鉄で未来を 未来の鉄を

グローバルな鉄事業で、新たな価値を創造し、豊かな社会の実現に貢献します

## ***VISION***

最先端の技術で、世界のインフラを支える

鉄のリーディングカンパニーを目指します

## ***Yamato SPIRIT***

誇り 鉄・軌道のプロフェッショナルとして、自覚と責任を持ち行動します

モノづくり 世界基準の製品・サービスを、徹底した安全のもと提供します

グローバル 世界中、どこにおいても通用する人材となります

和の精神 国籍、性別、年齢を超えてチームワークを発揮します

フェア 高い倫理観を持ち、公正・誠実に判断、行動します

挑戦 目標を高く、失敗を恐れず、未来へ向かいます

株主各位

証券コード：5444  
2025年6月9日  
(電子提供措置の開始日 2025年6月2日)

兵庫県姫路市大津区吉美380番地

**大和工業株式会社**

代表取締役社長 小林幹生

## 第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

<当社ウェブサイト>

<https://www.yamatokogyo.co.jp/ir/investors>



電子提供措置事項は、東京証券取引所のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しております。「銘柄名（会社名）」に「大和工業」または「コード」に「5444」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご覧ください。

<東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2025年6月26日（木）午後5時までに議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 興

記

1 日 時	2025年6月27日（金曜日） 午前10時（受付開始予定 午前9時）
2 場 所	兵庫県姫路市南駅前町100番 ホテル日航姫路 3階 光琳の間
3 目的事項	<p><b>報告事項</b> (1) 第106期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第106期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役7名選任の件</p>

以 上

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正前および修正後の内容を掲載させていただきます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項は、法令および定款に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、これらの事項は、監査役が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類に含まれております。
  - ・事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
  - ・連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
  - ・計算書類のうち「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

# 議決権の行使等についてのご案内

## ■ 株主総会にご出席される場合

### 株主総会への出席による議決権行使の場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**株主総会開催日時** 2025年6月27日（金）午前10時

## ■ 株主総会にご出席されない場合

### 書面による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2025年6月26日（木）午後5時到着分まで

### インターネット等による議決権行使の場合



インターネット等により議決権を行使される場合は、6頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、行使期限までに行使してください。

**行使期限** 2025年6月26日（木）午後5時まで

### ！ご注意

書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

#### 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」からインターネットによる議決権行使を行っていただくことも可能です。

## インターネット等による議決権行使のご案内

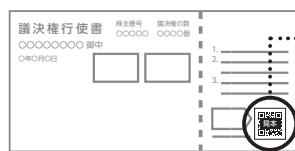
行使期限

2025年6月26日（木）午後5時まで

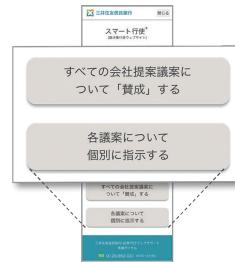
### QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

#### 1 議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取ってください。



#### 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

一度議決権行使した後に行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、下記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」より行使をお願いいたします。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

#### 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

#### 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力ください。

#### 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### ① ご注意

##### ■ パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

パスワードは、議決権行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

#### パソコンやスマートフォンの操作方法に関するお問い合わせ先について

■ 本サイトでの議決権行使に関するパソコンやスマートフォンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル【電話】0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

■ その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

●証券会社に口座をお持ちの株主様 証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

●証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部 【電話】0120-782-031 (受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日および12/31~1/3を除く)

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、国内外の企業グループの連結経営成績、財務状況および内部留保に基づく今後の事業展開等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金200円 総額 12,655,365,400円

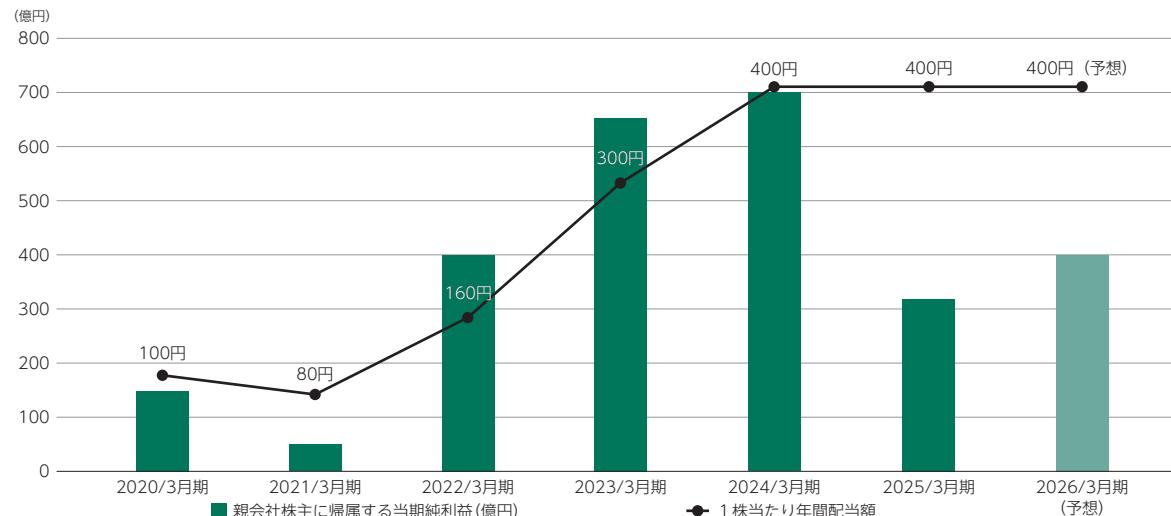
(うち普通配当150円、記念配当50円)

(年間配当金は、1株につき中間配当200円を含め、合計400円となります。)

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

#### 【ご参考】1株当たり年間配当額の推移



## 第2号議案 定款一部変更の件

### (1) 提案の理由

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築すること、および株主の皆様からの信任の機会を増やすことを目的として、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

ただし、2024年6月25日開催の第105回定時株主総会において選任された取締役の任期につきましては、従前の規定が適用されることを明確にするため附則を設けるものいたします。

### (2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第18条（取締役の任期）	第18条（取締役の任期）
取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2. 補欠により選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とする。	取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2. 補欠により選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とする。

<新設>

附則  
(取締役の任期に関する経過措置)

第18条の規定にかかわらず、2024年6月25日開催の第105回定時株主総会において選任された取締役の任期は、2026年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。なお、本附則は、当該期日経過後、これを削除する。

## 第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役井上浩行、塚本一弘、ダムリ タンシェヴァォン、安福武之助、武田邦俊、高橋規の6名は任期満了となります。また、取締役米澤和己は、2024年8月31日をもって辞任いたしました。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名(年齢)	現在の当社における地位	取締役在任年数	当事業年度での取締役会への出席状況
1 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	いの うえ ひろ ゆき 井上 浩行 (満80歳)	取締役会長	51年	100% (6回／6回)
2 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	つか もと かず ひろ 塚本 一弘 (満64歳)	代表取締役 常務執行役員	8年	100% (6回／6回)
3 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	Damri Tunshevavong ダムリ タンシェヴァォン (満71歳)	取締役	14年	100% (6回／6回)
4 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	やす ふく たけ の すけ 安福 武之助 (満51歳)	取締役	10年	100% (6回／6回)
5 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	たけ だ くに とし 武田 邦俊 (満69歳)	社外取締役 独立役員	6年	100% (6回／6回)
6 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	たか はし もとむ 高橋 規 (満72歳)	社外取締役 独立役員	4年	100% (6回／6回)
7 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span>	お さき とも ふみ 尾寄 朋史 (満60歳)	常務執行役員	—	—

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
2. 各候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。
3. 武田邦俊氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
4. 高橋規氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
5. 武田邦俊氏、高橋規氏は社外取締役候補者であります。両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員として指定する予定であります。当社が定める社外役員の独立性基準につきましては、17～18ページに記載しております。
6. 当社は、業務執行取締役でない取締役との間で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく取締役の責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。ダムリ・タンシェ・ヴァヴォン氏、安福武之助氏、武田邦俊氏、高橋規氏の再任が承認された場合には、4氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

候補者  
番 号

1

いの うえ ひろ ゆき  
井上 浩行

再任

1945年2月9日生（満80歳）



## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1969年3月 当社入社  
 1973年12月 当社取締役 調査企画室長  
 1974年6月 当社常務取締役  
 1978年1月 当社代表取締役専務取締役  
 1981年12月 当社代表取締役社長  
 2017年6月 当社取締役会長  
 現在に至る

## 取締役在任年数

51年

## 取締役会への出席状況

100%（6回／6回）

## 所有する当社株式の数

7,662,211株

候補者  
番 号

2

つか もと かず ひろ  
塙本 一弘

再任

1960年9月1日生（満64歳）



## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2013年4月 三井物産(株)欧州・中東・アフリカ本部チーフアドミニストレーティブオフィサー、  
 欧州三井物産(株)取締役  
 2015年7月 三井物産スチール(株)常務執行役員 厚板鋼管部門長  
 2017年6月 当社常務取締役 事業開発部担当  
 2020年6月 当社常務取締役 海外事業部担当  
 2021年6月 当社取締役常務執行役員 海外事業部担当  
 2022年7月 当社取締役常務執行役員 海外事業部・サステナビリティ経営推進室（現サステナビリティ経営統括部）担当  
 2024年9月 当社代表取締役常務執行役員 総務部・人事部・システム管理部・サステナビリティ経営推進室担当  
 現在に至る

## 取締役在任年数

8年

## 取締役会への出席状況

100%（6回／6回）

## 所有する当社株式の数

4,997株

## 取締役候補者とした理由

塙本一弘氏は、海外事業開発および海外事業管理に関する豊富な経験と知識を有しており、加えて総務部・人事部・システム管理部・サステナビリティ経営統括部担当取締役として、重要な業務の執行および経営の意思決定を適切に行っております。当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番 号

3

Damri Tunshevavong  
ダムリ タンシェヴァウォン

再任

1953年7月20日生（満71歳）



■ 取締役在任年数  
14年

■ 取締役会への出席状況  
100%（6回／6回）

■ 所有する当社株式の数  
—

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1999年1月 サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド マネージングダイレクター  
2004年7月 Cementhai Holding Co., Ltd. エグゼクティブバイスプレジデント  
2005年2月 サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド ダイレクター  
現在に至る  
2005年7月 Cementhai Holding Co., Ltd. プレジデント  
2011年1月 The Siam Cement Public Co., Ltd. アドバイザー  
2011年6月 当社取締役  
現在に至る  
2020年7月 SCG Ceramics Public Co., Ltd. ダイレクター  
現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

ダムリ タンシェヴァウォン氏は、当社グループの海外事業案件に携わり、海外での事業発展に尽力しております。当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番 号

4

やす ふく たけ の すけ  
安福 武之助

再任

1973年7月5日生（満51歳）



■ 取締役在任年数  
10年

■ 取締役会への出席状況  
100%（6回／6回）

■ 所有する当社株式の数  
1,900株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2007年6月 (株)神戸酒心館取締役副社長  
2011年8月 同社代表取締役社長  
現在に至る  
2015年6月 当社取締役  
現在に至る

(重要な兼職の状況)  
(株)神戸酒心館代表取締役社長

#### 取締役候補者とした理由

安福武之助氏は、(株)神戸酒心館の代表取締役社長を務めており、経営者としての経験と幅広い見識とともに、当社の経営全般に有用な助言を行っております。当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番 号

5

たけ だ くに とし  
**武田 邦俊****再任 社外 独立**  
1955年9月21日生（満69歳）

**取締役在任年数**  
6年

**取締役会への出席状況**  
100%（6回／6回）

**所有する当社株式の数**  
500株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2007年7月 (㈱)ブリヂストン海外地域事業本部長
- 2008年6月 普利司通（中国）投資有限公司董事長、総經理
- 2010年3月 (㈱)ブリヂストン執行役員、普利司通（中国）投資有限公司董事長、総經理
- 2011年7月 同社執行役員 特殊タイヤ事業担当
- 2012年9月 同社執行役員 海外地域タイヤ事業担当、海外地域タイヤ事業本部長
- 2014年7月 同社執行役員、BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD. 取締役、COO
- 2015年3月 同社執行役員、BRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD. 取締役、COO
- 2019年6月 当社社外取締役  
現在に至る

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

武田邦俊氏は、長年にわたり(㈱)ブリヂストンにおいて海外事業案件に携わり、豊富な経験と高い見識を有しており、2019年6月から当社の社外取締役として、経営を適切に監督いただいておりますため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、当社の経営を監督していただくとともに、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るための助言等をいただくことを期待しております。また、選任後も引き続き、指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定です。

候補者  
番 号

6

たか はし もとむ  
**高橋 規****再任 社外 独立**  
1953年6月12日生（満72歳）

**取締役在任年数**  
4年

**取締役会への出席状況**  
100%（6回／6回）

**所有する当社株式の数**  
800株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2009年4月 三井物産(㈱)執行役員、米国三井物産(㈱)副社長
- 2010年4月 同社執行役員 鉄鋼製品本部長
- 2011年4月 同社常務執行役員 鉄鋼製品本部長
- 2014年4月 同社専務執行役員、米国三井物産(㈱)社長
- 2015年4月 同社副社長執行役員、米国三井物産(㈱)社長
- 2016年6月 同社代表取締役副社長
- 2017年4月 APECビジネス諮問委員会日本委員
- 2017年6月 三井物産(㈱)顧問
- 2021年6月 当社社外取締役  
現在に至る

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

高橋規氏は、三井物産(㈱)の代表取締役副社長等を歴任し、経営者としての豊富な経験および鉄鋼分野における卓越した見識・実績を有しております。2021年6月から当社の社外取締役として、経営を適切に監督いただけておりますため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、当社の経営を監督していただくとともに、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るための助言等をいただくことを期待しております。また、選任後も引き続き、指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定です。

候補者  
番号

7

お さき とも ふみ  
**尾寄 朋史**

新任

1964年8月20日生（満60歳）



■ 所有する当社株式の数  
413株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2009年2月 米国三井物産(株)事業統括室長  
2014年4月 三井物産(株)鉄鋼製品本部鉄鋼製品事業部長  
2019年4月 同社事業統括部投資統括室長  
2021年4月 同社理事、台湾三井物産股份有限公司董事長  
2024年5月 当社常務執行役員 グローバル事業推進部長  
2024年9月 当社常務執行役員 グローバル事業推進部担当  
現在に至る

#### (重要な兼職の状況)

2025年6月26日開催予定の兵機海運(株)の定時株主総会において承認された場合、同社の取締役に就任する予定です。

#### 取締役候補者とした理由

尾寄朋史氏は、長年にわたり三井物産グループにおいて鉄鋼関連事業および事業統括等の業務に加え、同社子会社の経営にも携わり、豊富な経験と見識を有しております。当社グローバル事業推進部担当常務執行役員として、重要な業務の執行を適切に行っており、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。

## ご参考 第3号議案承認可決後の取締役会および監査役会の体制

第3号議案が原案のとおり承認可決された場合、取締役会の体制は本定時株主総会終了後の取締役会にて、次のとおりとなお、取締役11名のうち独立社外取締役は4名（比率36%）、女性は1名（比率9%）、指名委員会および報酬委員会の委員

取締役会						
氏名 および 属性	いのうえ ひろゆき 井上 浩行	こばやし みきお 小林 幹生	つかもと かずひろ 塚本 一弘	おさき ともふみ 尾崎 朋史	おおき のぶお 大木 伸夫	Damri Tunshevavong ダムリ タンシェヴァウォン
	男性	男性	男性	男性	男性	男性 外国人 非執行
	執行	執行	執行	執行	執行	執行
就任予定 役職・委員 など		取締役会長	代表取締役社長	代表取締役 常務執行役員 総務部・人事部・ システム管理部・ サステナビリティ 経営統括部担当	取締役常務執行役員 グローバル事業 推進部担当	取締役執行役員 技術統括部・ 技術開発部担当
			サステナビリティ 委員会委員長	指名委員会委員 報酬委員会委員 サステナビリティ 委員会委員	サステナビリティ 委員会委員	
年齢	80歳	68歳	64歳	60歳	50歳	71歳
在任年数	51年	13年	8年	—	1年	14年
保有する株式の数 (2025年3月末現在)	7,662,211株	14,400株	4,997株	413株	1,100株	—
経験 ・ 知見 ・ 専門性	経営全般	●	●	●	●	●
	グローバル経験	●	●	●	●	●
	技術開発/DX	●			●	
	事業戦略/ マーケティング	●	●	●	●	●
	CSR/ サステナビリティ		●	●		
	財務・会計/事業投資			●	●	
	法務/ リスクマネジメント				●	

なる予定であります。

5名のうち独立役員（取締役および監査役）は4名（比率80%）となる予定であります。

### 監査役会

							
やすふく 安福 武之助	あかもつ 赤松 清茂	たけだ 武田 邦俊	たかはし 高橋 規	Pimjai Wangkiat ピムジャイ ワンキアット	なかや 中矢 憲護	かたやま 形山 成朗	なかじょう 中上 幹雄
男性	男性	男性	男性	女性 外国人	男性	男性	男性
非執行 社外・独立役員	非執行 社外・独立役員	非執行 社外・独立役員	非執行 社外・独立役員	非執行 社外・独立役員	非執行 社外・独立役員	非執行 社外・独立役員	非執行 社外・独立役員
取締役	社外取締役	社外取締役	社外取締役	社外取締役	常勤監査役	社外・常勤監査役	社外監査役
サステナビリティ 委員会委員	指名委員会委員長 報酬委員会委員長 サステナビリティ 委員会委員	指名委員会委員 報酬委員会委員 サステナビリティ 委員会委員	指名委員会委員 報酬委員会委員 サステナビリティ 委員会委員			指名委員会委員 報酬委員会委員	
51歳	76歳	69歳	72歳	61歳	58歳	68歳	62歳
10年	9年	6年	4年	3年	5年	6年	6年
1,900株	3,300株	500株	800株	—	3,200株	2,200株	900株
●	●	●	●	●	●	●	
●	●	●	●	●	●	●	
●		●	●	●		●	
●			●				
●	●			●		●	

(ご参考)

**【当社の社外役員独立性基準】**

当社は、社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」と総称する）または社外役員候補者の独立性基準を以下のとおり定め、次の項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断します。

- ① 当社および当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者（注1）または過去10年間（但し、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役または会計参与であったことのある者にあっては、それらの役職への就任の前10年間）において当社グループの業務執行者であった者
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
- ④ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- ⑤ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
- ⑥ 当社グループから一定額を超える寄附または助成（注5）を受けている者（当該寄附または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
- ⑦ 当社グループが資金調達に必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している主要な金融機関その他の大口債権者（注6）またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- ⑧ 当社の主要株主（注7）または当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
- ⑨ 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- ⑩ 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- ⑪ 過去3年間において上記②から⑩に該当していた者
- ⑫ 上記①から⑪に該当する者（重要な地位にある者（注8）に限る）の近親者等（注9）
- ⑬ 前各号の定めにかかわらず、その他当社との利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- (注) 1. 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。なお、社外監査役については、非業務執行取締役を含む
2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社および子会社ならびに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）であって、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の2%を超える者
3. 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者
4. 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1千万円を超える金銭 その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）
5. 一定額を超える寄附または助成とは、過去3事業年度の平均で年間1千万円またはその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附または助成をいう
6. 主要な金融機関その他の大口債権者とは、直近事業年度末における全借入額または全債務額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関または債権者をいう
7. 主要株主とは、議決権保有割合10%以上の株主をいう
8. 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にある使用人ならびに監査法人または会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事および監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう
9. 近親者等とは、配偶者および二親等内の親族をいう

以 上

# 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## 1 企業集団の事業の現況

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループの経営環境は、中国内需の長期低迷の影響を受けて、ASEAN地域を中心に安価な中国材との競争が激しさを増すなど悪化傾向が続きました。世界的な鋼材需要の低迷・形鋼市況の軟化に加え、中東事業の減損処理に伴う多額の持分法損失計上により、前期比で大幅な減益となりました。

なお、収益の柱である米国事業は安定して高収益を確保し、また新拠点のインドネシア事業は連結業績に大きく貢献しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は168,268百万円（前期比2.9%増）となりました。利益につきましては、営業利益は11,493百万円（前期比33.5%減）、経常利益は54,402百万円（前期比45.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては31,833百万円（前期比54.5%減）となりました。

売上高	168,268百万円	前期比2.9%増	
営業利益	11,493百万円	前期比33.5%減	
経常利益	54,402百万円	前期比45.2%減	
親会社株主に帰属する 当期純利益	31,833百万円	前期比54.5%減	

当期におけるセグメントの業績は、次のとおりです。

## 鉄鋼事業（日本） 売上高 59,514百万円 前期比 △18.0%

**主要製品名** | H形鋼、溝形鋼、I形鋼、鋼矢板、縞H形鋼、造船用形鋼、鋳鋼品、船舶製缶、重機械加工

日本におきましては、建設業界の人手不足による工期遅れや建設コストの高止まりなどを背景に形鋼需要は停滞し、増加傾向にある中国などの安価な輸入材も影響し、鋼材市況の軟化が続きました。ヤマトスチール株式会社におきましては、電力料金や物流費が大幅に上昇するなか、コスト高を反映した販売価格の浸透及び製販一体となった短納期対応や土木関連需要の捕捉による受注確保に努めましたが、価格維持及び数量確保が困難な局面が続きました。業績につきましては、圧延設備の矯正機更新に伴う1ヵ月強の生産停止などの影響もあり、前期比で減収減益となりました。

以上により、当事業の売上高は、前期比13,056百万円減の59,514百万円、セグメント利益（営業利益）は、前期比4,901百万円減の5,961百万円となりました。

## 鉄鋼事業（タイ） 売上高 69,115百万円 前期比 △14.0%

**主要製品名** | H形鋼、溝形鋼、I形鋼、鋼矢板

サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド（SYS）におきましては、タイ国内は政府予算執行の遅れや民間プロジェクトの様子見等により形鋼需要が伸び悩むなか、安価な中国材との競争が厳しさを増し、また、輸出市場においても中国メーカー等との厳しい競争環境が続いたことで販売数量は前期比で減少しました。形鋼市況も中国材の影響により、国内・輸出市場ともに軟化傾向が続き、鋼材マージンは販売価格の下落により悪化しました。

以上により、当事業の売上高は、前期比11,294百万円減の69,115百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比3,491百万円減の5,345百万円となりました。

## 鉄鋼事業（インドネシア） 売上高 27,966百万円 前期比 - %

**主要製品名** | H形鋼、溝形鋼、等辺山形鋼

PTガルーダ・ヤマト・スチール（GYS）におきましては、10月の新政権発足を待った政府主導のインフラ投資や大型民間プロジェクトの一時停滞により、形鋼需要は伸び悩みました。一方、貿易障壁による安価な輸入材の流入抑制もあり、形鋼市況は高値で推移し、高水準の鋼材マージンを確保しました。

以上により、当事業の売上高は27,966百万円、セグメント利益（営業利益）は3,787百万円となりました。

なお、GYSの決算期間は1月～12月ですが、2024年5月にGYS株式を取得し、第1四半期連結会計期間末より連結開始したことから、2024年4月～12月の9ヵ月間の業績を反映しております。

## 軌道用品事業 売上高 8,725百万円 前期比 +15.5%

**主要製品名** | 分岐器類、伸縮継目、NEWクロッシング、接着絶縁レール、脱線防止ガード、タイプレート類、ボルト類

当事業の売上高は、前期比1,171百万円増の8,725百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比525百万円増の1,430百万円となりました。

## その他 売上高 2,945百万円 前期比 +0.1%

他の売上高は、前期比1百万円増の2,945百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比156百万円増の297百万円となりました。

## 持分法適用関連会社を有する主要海外各拠点の概況

### (米国)

ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー (NYS) におきましては、半導体や電気自動車関連、データセンターなどの大型建築案件向けを中心に需要は底堅く推移したものの、下期にかけては大統領選を控え、流通顧客が買い控えを行なうなど販売数量は伸び悩みました。一部の輸入材も影響し、形鋼市況の軟化傾向が続き、鋼材マージンは前期比で若干縮小したものの、期を通じて高水準を維持しました。業績につきましては、前期比で減益となりましたが、安定して高収益を確保しております。

### (バーレーン)

スルブカンパニーBSC(c) (SULB) におきましては、中東地域の形鋼需要はインフラ投資を中心いて底堅く、生産・販売数量は高水準を維持しましたが、安価な中国材流入の影響を受け、域内メーカーとの価格競争は激しさを増し、販売価格は下落しました。業績につきましては、減損処理を除く収益ベースでも前期比で減益となりました。

### (ベトナム)

ポスコ・ヤマト・ビナ・スチールジョイントストックカンパニー (PY VINA) におきましては、形鋼需要は下期に深刻な台風被害の影響を受けたものの、上期の送電鉄塔向け需要の捕捉により、販売数量は前期比で増加しました。一方、中国製鋼板を加工した建築材を含む輸入材との競争激化により、販売価格は大幅に下落したため、業績につきましては、前期比で減益となりました。

### (韓国)

ワイケー・スチールコーポレーション (YKS) におきましては、建設・不動産業界の不振の長期化及び深刻化により、鉄筋需要が大幅に落ち込み、販売面の苦戦が続きました。業績につきましては、販売数量減及び販売価格の下落による鋼材マージンの悪化により、前期比で減益となりました。

## (2) 対処すべき課題

### (2026年3月期の見通し)

2026年3月期の見通しにつきましては、世界経済の不確実性が高まるなか、米中貿易摩擦が激化する中国は内需拡大策に重点を置くと見られますが、中国による安価な鋼材輸出の減少を期待するには至らず、世界的に鋼材需要の停滞・市況低迷が続くものと思われます。当社グループの主要製品であるH形鋼等の土木・建築用鋼材の需要も全体的に盛り上がりに欠ける状況が続き、追加関税措置を発動した米国を除いては厳しい価格競争が続く見込みであり、各拠点において、中国材への対抗策を図り、引き続き販売数量の確保、鋼材マージンの維持及びコスト低減等に努めてまいります。

	2025年3月期連結業績実績	2026年3月期連結業績予想
売上高	1,682億円	1,640億円
営業利益	114億円	60億円
経常利益	544億円	560億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	318億円	400億円

### (経営課題)

当社グループは、グローバルな鉄事業を通して、国際社会の発展や豊かな地域社会の実現に貢献することをミッションとして、これからもサステナブルな社会の実現に向けた取り組みを継続してまいります。

また、更なる事業の成長に向け、当社グループは、「2030年ありたい姿」に掲げた重点戦略を進めていく所存です。カーボンニュートラル・循環型社会実現に向け、「コア事業である形鋼事業の強靭化」において、アジア等の成長地域での販売拡大、高度な操業ノウハウと最先端技術の導入による各拠点の収益力維持・向上を推し進めるとともに、「新たな鉄・インフラ・グリーン事業領域への進出」において、国内外での積極的なM&Aなどを通じた製品群の拡充やバリューチェーンの強化、技術獲得に挑戦し、それらを支えるプロフェッショナル人材の育成と充実に一層注力してまいります。

2030年ありたい姿：

形鋼グローバルNo1としての地位（量×収益力）を確固たるものとし、新たな事業領域でも挑戦を続ける企業

### カーボンニュートラル・循環型社会実現に向けた継続的な取組み

- グリーン技術 / エネルギーの導入加速による電炉事業の環境優位性の向上
- 先端技術を有する企業との提携、大学等との共同研究開発

### コア事業である形鋼事業の強靭化

- アジア等の成長地域での販売拡大（新規拠点の獲得、既存拠点の競争力強化）
- 高度な操業ノウハウと最先端技術の導入による収益力維持・向上

### 新たな鉄・インフラ・グリーン事業領域への進出

- 形鋼に続く製品群の拡充やバリューチェーンの強化、技術獲得
- 国内外での積極的なM&A推進

### 新たな挑戦を支えるプロフェッショナル人材の育成と充実

グローバル企業として、新たな価値を創造し、豊かな社会の実現に貢献

## （3）設備投資の状況

当期は、鉄鋼事業（日本）セグメントの圧延設備、電気設備の更新及び鉄鋼事業（タイ）セグメントの維持更新投資を中心に総額16,296百万円の設備投資を行いました。

## （4）資金調達の状況

当期中においては、増資および社債の発行による資金調達は行っておりません。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区分	第103期	第104期	第105期	第106期
	(2021年4月1日から (2022年3月31日まで)	(2022年4月1日から (2023年3月31日まで)	(2023年4月1日から (2024年3月31日まで)	(2024年4月1日から (2025年3月31日まで)
売上高	150,029百万円	180,438百万円	163,479百万円	168,268百万円
経常利益	57,646百万円	90,494百万円	99,223百万円	54,402百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	39,917百万円	65,317百万円	70,018百万円	31,833百万円
1株当たり当期純利益	618円62銭	1,025円49銭	1,099円15銭	502円51銭
総資産	414,928百万円	515,000百万円	608,783百万円	657,481百万円
純資産	375,686百万円	470,211百万円	554,941百万円	602,940百万円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。

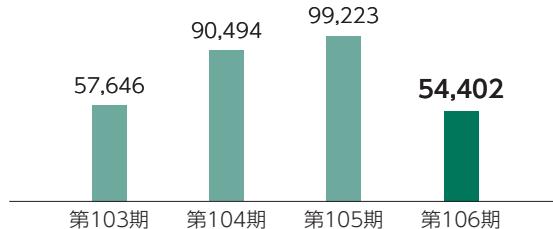
### ■ 売上高

(単位：百万円)



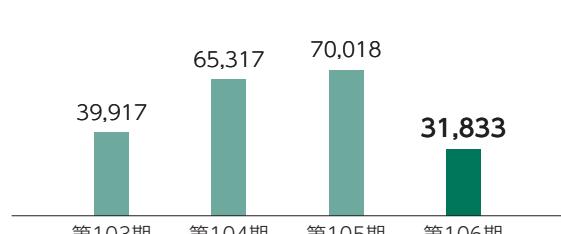
### ■ 経常利益

(単位：百万円)



### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



### ■ 純資産

(単位：百万円)



## 2 企業集団の現況 (2025年3月31日現在)

### (1) 主要な営業所および工場

(当社)

名 称	本社所在地	営業所および工場
大和工業株式会社	兵庫県姫路市	――

(連結子会社および持分法適用関連会社)

名 称	本社所在地	営業所および工場
ヤマトスチール株式会社	兵庫県姫路市	東京支店(東京都港区) 大阪支店(大阪市西区)
大和軌道製造株式会社	兵庫県姫路市	東京支店(東京都港区) 大阪支店(大阪市西区) 九州営業所(福岡市博多区)
大和商事株式会社	兵庫県姫路市	――
株式会社松原テクノ	兵庫県加古郡	――
ヤマト・コリア・ホールディングス カンパニーリミテッド	韓 国	――
ヤマトコウギョウアメリカ・インク	米 国	――
ヤマトコウギョウ(ユー・エス・エー) コーポレーション	米 国	――
ヤマトホールディングコーポレーション	米 国	――
サイアム・ヤマト・ スチールカンパニーリミテッド	泰 国	――
PTガルーダ・ヤマト・スチール	インドネシア	――
ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー	米 国	――
アーカンソー・スチール・アソシエイツLLC	米 国	――
スルブカンパニーBSC(c)	バーレーン	――
ユナイテッド・スチールカンパニー ("スルブ") Bahrain Venture Co.W.L.L.	バーレーン	――
ユナイテッド・スルブカンパニー ("サウジスルブ") LLC	サウジアラビア	――
ポスコ・ヤマト・ビナ・スチールジョイント ストックカンパニー	ベトナム	――
ワイケー・スチールコーポレーション	韓 国	――

## (2) 主要な借入先

重要な借入金はありません。

なお、当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするため、金融機関3社と特定融資枠契約（シンジケーション方式によるコミットメントライン契約）を締結しております。

## (3) 重要な子会社および関連会社の状況

(子会社)

名 称	資本金または 出資金	当社の議決権比率 (間接所有を含む)	主要な事業内容
ヤマトホールディング コーポレーション	46千米ドル	100.00%	合弁会社ニューコア・ヤマト・スチールカンパニ ーへの投資 (25.00%)
ヤマトコウギョウ（ユー・エス・ エー）コーポレーション	14千米ドル	100.00%	合弁会社ニューコア・ヤマト・スチールカンパニ ーへの投資 (24.00%) 合弁会社アーカンソー・スチール・アソシエイツ LLCへの投資 (50.00%) ヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリ ミテッドへの投資 (75.00%)
ヤマトコウギョウアメリカ・インク	13千米ドル	100.00%	ヤマトホールディングコーポレーションおよびヤ マトコウギョウ（ユー・エス・エー）コーポレー ションの統括
ヤマトスチール株式会社	450百万円	100.00%	鉄鋼製品ならびに重工加工品の製造および販売に 関する事業
大和軌道製造株式会社	310百万円	100.00%	軌道用品の製造および販売に関する事業
ヤマト・コリア・ホールディングス カンパニーリミテッド	5,937百万ウォン	100.00%	不動産賃貸に関する事業 合弁会社ワイケー・スチールコーポレーションへ の投資 (30.00%)
サイアム・ヤマト・ スチールカンパニーリミテッド	3,000百万バーツ	64.18%	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業
PTガルーダ・ヤマト・スチール	6,375,951百万ルピア	80.00%	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業
大和商事株式会社	38百万円	81.82%	運送ならびに医療廃棄物処理および不動産賃貸に 関する事業
株式会社松原テクノ	20百万円	100.00%	カウンターウェイトの製造および販売 プラント設備の設計、製造、据付および販売

(注) 「主要な事業内容」の（ ）内の数値は、それぞれ当該会社への出資比率を表示しております。

(関連会社)

名 称	資本金または 出資金	当社の議決権比率 (間接所有を含む)	主 要 な 事 業 内 容
ニューコア・ヤマト・ スチールカンパニー	185百万米ドル	49.00%	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業
アーカンソー・スチール・ アソシエイツLLC	26百万米ドル	50.00%	鉄鋼製品ならびに軌道用品の製造および販売に関する事業
スルブカンパニーBSC(c)	705百万米ドル	49.00%	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業
ユナイテッド・スチールカンパニー ("スルブ") Bahrain Venture Co.W.L.L.	75百万米ドル	49.00%	合弁会社ユナイテッド・スルブカンパニー ("サ ウジスルブ") LLCへの投資
ユナイテッド・スルブカンパニー ("サウジスルブ") LLC	206百万サウジアラビアリアル	49.00%	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業
ポスコ・ヤマト・ビナ・ スチールジョイントストック カンパニー	8,345,225百万ペトナムドン	49.00%	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業
ワイケー・スチールコーポレーション	5,924百万ウォン	30.00%	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業

#### (4) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,585名	1,171名増

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は除いております。

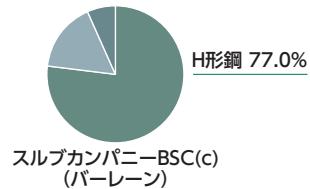
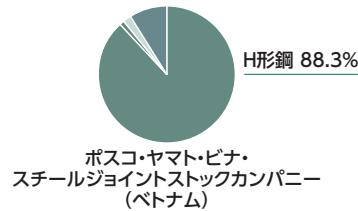
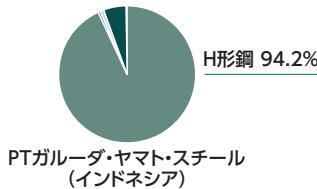
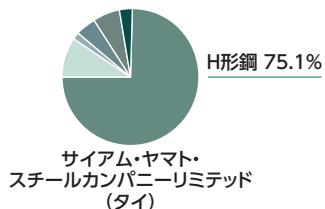
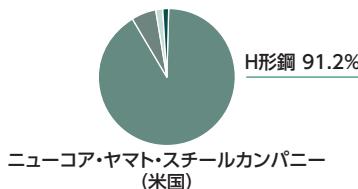
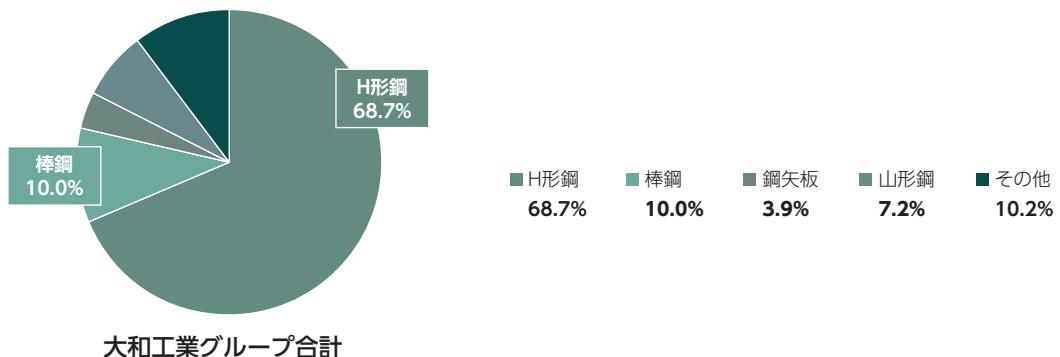
2 従業員数の前期末比増加の主な理由は、PTガルーダ・ヤマト・スチールを連結子会社としたためです。

② 当社の従業員の状況

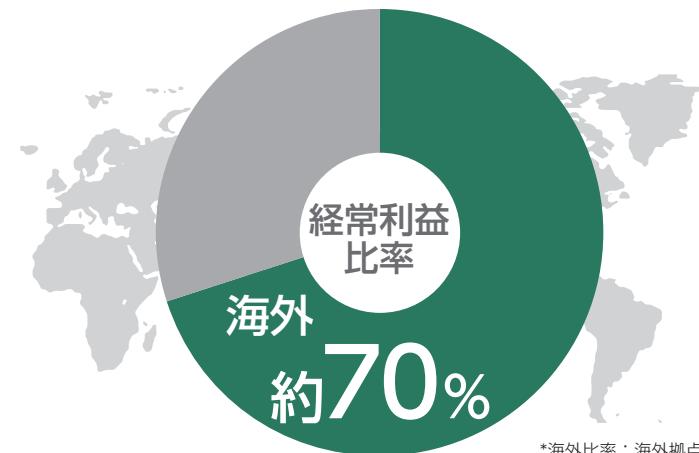
従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
106名	18名増	39.1歳	8.9年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数・出向社員数は除いております。

(ご参考) 大和工業グループの製品構成 (2025年3月期)



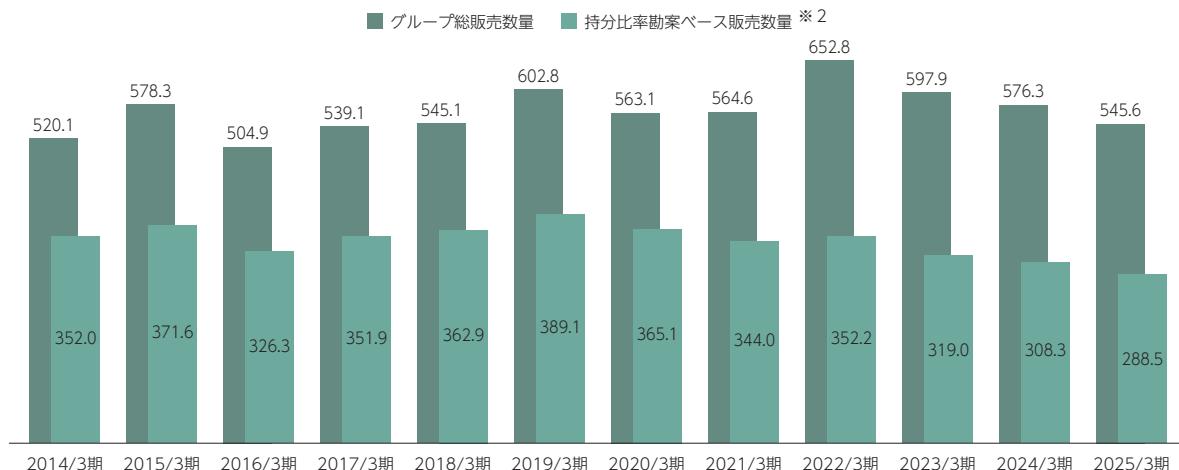
(ご参考) 経常利益に占める海外比率 (2025年3月期)



\*海外比率：海外拠点の事業収益が経常利益に占める割合

(ご参考) グループ総販売数量の推移<sup>※1</sup>

(単位：万MT)



※1 半製品、DRI、グループ間取引を含む

※2 各社の販売量に当社の持分比率を乗じたもの

### 3 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 171,257,770株  
 (2) 発行済株式の総数 65,000,000株 (内、自己株式 1,723,173株)  
 (3) 株主数 13,842名  
 (4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
井上 浩行	7,661千株	12.11%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,446千株	11.77%
井上不動産有限会社	4,592千株	7.26%
三井物産株式会社	4,573千株	7.23%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,184千株	5.03%
株式会社SMBC信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	2,837千株	4.48%
井上 喜美子	1,739千株	2.75%
株式会社みずほ銀行	1,675千株	2.65%
SECカーボン株式会社	1,307千株	2.07%
大和商事株式会社	1,162千株	1.84%

(注) 当社は、自己株式1,723,173株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を除いて算出しております。

### （5）その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年10月31日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

- |           |   |
|-----------|---|
| 取得する株式の種類 | 当社普通株式  |
| 取得する株式の総数 | 3,000,000 株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.64 %) |
| 取得価額の総額   | 25,500,000,000 円 (上限)                                 |
| 取得する期間    | 2024年11月1日から2025年10月31日まで                             |

このうち、当連結会計年度における取得状況は次のとおりです。

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	1,416,800株
取得価額の総額	11,003,311,900円
取得期間	2024年11月1日から2025年3月31日まで

## (6) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、当社の社外取締役および非常勤取締役を除く取締役に対して、株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図ることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役および非常勤取締役を除く)	3,317株	5名

(注) 上記以外に当社の執行役員2名および当社子会社の取締役6名、執行役員1名に対して3,446株を交付しております。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の状況 (2025年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
井上 浩行	取締役会長	
小林 幹生	代表取締役社長	
塚本 一弘	代表取締役常務執行役員 総務部・人事部・システム管理部・サステナ ビリティ経営統括部担当	
大木 伸夫	取締役 ポスコ・ヤマト・ビナ・スチールジョイント ストックカンパニー 工場長	
ダムリタンシェヴァヴァン	取締役	
安福 武之助	取締役	株式会社神戸酒心館 代表取締役社長
赤松 清茂	取締役	
武田 邦俊	取締役	
高橋 規	取締役	
ピムジャイ ワンキアット	取締役	
中矢 憲護	常勤監査役	
形山 成朗	常勤監査役	
中上 幹雄	監査役	澤田・中上・森法律事務所 代表弁護士 株式会社MORESCO社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 2024年6月25日開催の第105回定時株主総会において、大木伸夫氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役赤松清茂、武田邦俊、高橋規およびピムジャイ ワンキアットの4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
3. 監査役形山成朗および中上幹雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
4. 取締役赤松清茂、武田邦俊、高橋規、ピムジャイ ワンキアット、監査役形山成朗および中上幹雄の6氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 監査役形山成朗氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当事業年度中における取締役の地位および担当の異動は、次のとおりです。

なお、小畠克正氏は2024年4月30日付で取締役を辞任し、米澤和己氏は2024年8月31日付で取締役を辞任いたしました。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
小畠 克正	顧問	代表取締役副社長 副社長執行役員 最高技術責任者（鉄鋼事業） 技術統括部担当	2024年4月30日
米澤 和己	常務執行役員	代表取締役常務執行役員 総務部・人事部・システム管理部担当	2024年8月31日
塚本 一弘	代表取締役常務執行役員 総務部・人事部・システム管理部・ サステナビリティ経営推進室担当	取締役常務執行役員 グローバル事業推進部・サステナビ リティ経営推進室担当	2024年9月1日

7. 当事業年度末日後における取締役の地位および担当の異動は、次のとおりです。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
大木 伸夫	取締役執行役員 技術統括部・技術開発部担当	取締役 ポスコ・ヤマト・ビナ・スチール ジョイントストックカンパニー 工場長	2025年4月1日

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、ダムリ タンシェヴァォン氏、安福武之助氏、赤松清茂氏、武田邦俊氏、高橋規氏、ピムジャイ ワンキアット氏、中矢憲護氏、形山成朗氏および中上幹雄氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社および一部の子会社の取締役、監査役および執行役員であり、保険料を全額当社が負担しております。

## (4) 会社役員に対する報酬等

### ① 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員 の員数 (人)	
		金銭報酬					
		合計	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等		
取締役 (うち社外取締役)	545 (64)	518 (64)	274 (64)	244 (ー)	26 (ー)	12 (4)	
監査役 (うち社外監査役)	65 (38)	65 (38)	65 (38)	— (ー)	— (ー)	3 (2)	

(注) 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式報酬であり、年額720百万円以内の金銭報酬枠とは別枠で年額100百万円以内と定めております。

### ② 取締役および監査役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬額は、2023年6月29日開催の当社第104回定時株主総会において、年額720百万円以内（うち社外取締役分は年額70百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役4名）です。

また、2021年6月29日開催の第102回定時株主総会において、「譲渡制限付株式報酬制度」を導入し、本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、上記の報酬枠とは別枠で年額100百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の株式報酬の対象となる取締役の員数は5名（社外取締役および非常勤取締役を除く）です。

当社監査役の報酬額は、2017年6月29日開催の当社第98回定時株主総会において、年額75百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を次のとおり定めています。

- ・当社の取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く）の報酬は、当社の経営監督責任に加えて、グループ経営に対する貢献義務、役位等を総合的に勘案して決定される固定報酬部分と、業績目標の達成度や個人評価等に応じて決定される業績連動報酬部分で構成する月額報酬を毎月一定の時期に支給するものとする。取締役の報酬総額は2023年

6月29日開催の第104回定時株主総会において年額720百万円以内と定めている。また、2021年6月29日開催の第102回定時株主総会において、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決定し、本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、上記の報酬枠とは別枠で年額100百万円以内と定めている。譲渡制限付株式付与のための報酬は毎年一定の時期に割り当てるものとする。取締役の個人別の報酬額については、報酬委員会の審議、答申を踏まえて、取締役会からの一任により、代表取締役社長が株主総会で決議された報酬限度額内で決定する。

- ・業績連動報酬に係る指標は、連結経常利益等であり、単年度事業計画の連結経常利益を元に標準値を設定の上、年度業績に応じた下限0、上限2.0の係数テーブルを設定し、この係数を、役位ごとの業績連動報酬の基準額に乘じ、毎年の個々の業績連動報酬を算出する。
- ・固定報酬、業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬の支給割合は、年度の業績または役位により変動するが、概ね固定報酬が50%、業績連動報酬が40%、譲渡制限付株式報酬が10%となるような設計とする。
- ・取締役の報酬決定の透明性・客觀性を確保するため、社外取締役を委員長とする任意の報酬委員会を設置しており、報酬委員会は当社の経営環境、世間水準等を考慮した役員報酬制度の見直し（報酬水準、業績評価のKPIや基準値の見直し等）や、取締役会の諮問に基づき、取締役の報酬に関し審議をし、取締役会に対して答申を行う。

報酬等の決定方針については、報酬委員会での審議を踏まえて、取締役会で決定しております。当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会はその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬に係る指標は、連結経常利益等であり、当該指標を選択した理由は、グループ全体の業績に責任を負うことを明確にするためで、単年度事業計画の連結経常利益を元に標準値を設定の上、年度業績に応じた下限0、上限2.0の係数テーブルを設定し、この係数を、役位ごとの業績連動報酬の基準額に乘じ、毎年の個々の業績連動報酬を算出しております。当事業年度における業績連動報酬に係る指標（連結経常利益）の実績（2024年3月期数値を利用）は、992億円（係数2.0）であります。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬の具体的な内容については、株主総会で決議された報酬等の額内で取締役会決議により代表取締役社長小林幹生氏に一任し決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。社外取締役を委員長とする任意の報酬委員会の審議を経て決定されることから、恣意的な決定はなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先の関係

監査役中上幹雄氏は、澤田・中上・森法律事務所の代表弁護士および株式会社MORESCOの監査等委員である社外取締役を兼任しておりますが、いずれも重要な取引その他特別の関係はありません。

### ② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
	赤松清茂	当事業年度開催の取締役会には、6回の全てに出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。また、当社の中長期的な企業価値の向上を図るために助言等を行うとともに、任意の指名委員会・報酬委員会の委員長を務め、独立客観的立場から経営陣の監督を行うなど重要な役割を果たしております。
社外取締役	武田邦俊	当事業年度開催の取締役会には、6回の全てに出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。また、当社の中長期的な企業価値の向上を図るために助言等を行うとともに、任意の指名委員会・報酬委員会の委員を務め、独立客観的立場から経営陣の監督を行うなど重要な役割を果たしております。
	高橋規	当事業年度開催の取締役会には、6回の全てに出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。また、当社の中長期的な企業価値の向上を図るために助言等を行うとともに、任意の指名委員会・報酬委員会の委員を務め、独立客観的立場から経営陣の監督を行うなど重要な役割を果たしております。
	ピムサイワキアット	当事業年度開催の取締役会には、6回の全てに出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。また、当社の中長期的な企業価値の向上を図るために助言等を行っております。
	形山成朗	当事業年度開催の取締役会には、6回の全てに出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。 同様に、当事業年度開催の監査役会には、12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	中上幹雄	当事業年度開催の取締役会には、6回の全てに出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。 同様に、当事業年度開催の監査役会には、12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 当事業年度における取締役会の開催回数は6回、監査役会の開催回数は12回であります。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	62百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 子会社の監査に関する事項

海外に所在する当社の子会社は、PwC Japan有限責任監査法人以外の公認会計士または監査法人が監査を行っています。

### (4) 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が適切に職務執行することに支障があると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案の内容に決定いたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

---

(注) 本事業報告に記載しております金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## MEMO

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>	<b>310,115</b>	<b>負債の部</b>	<b>25,265</b>
現金及び預金	224,968	支払手形及び買掛金	10,197
受取手形	0	1年内返済予定の長期借入金	1,174
売掛金	24,054	未払金	3,761
商品及び製品	24,530	未払費用	3,394
仕掛品	891	未払法人税等	2,190
原材料及び貯蔵品	29,797	前受金	1,858
その他	5,893	賞与引当金	862
貸倒引当金	△21	その他	1,824
<b>固定資産</b>	<b>347,365</b>	<b>固定負債</b>	<b>29,275</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>115,119</b>	長期借入金	782
建物及び構築物	21,324	繰延税金負債	20,057
機械装置及び運搬具	55,791	退職給付に係る負債	3,145
工具、器具及び備品	724	その他	5,290
土地	29,882		
建設仮勘定	5,198	<b>負債合計</b>	<b>54,540</b>
その他	2,197		
<b>無形固定資産</b>	<b>17,746</b>	<b>純資産の部</b>	
のれん	13,895	<b>株主資本</b>	<b>420,369</b>
その他	3,851	資本金	7,996
<b>投資その他の資産</b>	<b>214,499</b>	資本剰余金	228
投資有価証券	74,427	利益剰余金	424,470
出資金	110,827	自己株式	△12,326
関係会社長期貸付金	21,673		
退職給付に係る資産	1,513	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>137,203</b>
その他	6,132	その他有価証券評価差額金	10,463
貸倒引当金	△74	為替換算調整勘定	126,419
<b>資産合計</b>	<b>657,481</b>	退職給付に係る調整累計額	321
		<b>非支配株主持分</b>	<b>45,367</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>602,940</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>657,481</b>

## 連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	168,268
売上原価	138,740
<b>売上総利益</b>	<b>29,527</b>
販売費及び一般管理費	18,033
<b>営業利益</b>	<b>11,493</b>
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	12,820
持分法による投資利益	27,773
為替差益	1,756
その他	1,229
	43,580
営業外費用	
支払利息	253
デリバティブ評価損	209
災害による損失	35
その他	174
	671
<b>経常利益</b>	<b>54,402</b>
特別利益	
固定資産売却益	25
投資有価証券売却益	101
	126
特別損失	
固定資産除却損	499
訴訟損失引当金繰入額	118
その他	26
	645
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>53,883</b>
法人税、住民税及び事業税	20,470
法人税等調整額	△578
	19,892
<b>当期純利益</b>	<b>33,991</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	2,157
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>31,833</b>

# 計算書類

## 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>17,810</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,828</b>
現金及び預金	16,874	未払金	591
売掛金	369	未払費用	704
未収入金	375	未払法人税等	275
その他	191	賞与引当金	154
貸倒引当金	△0	その他	104
<b>固定資産</b>	<b>129,972</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,983</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,334</b>	長期未払金	814
建物	1,990	繰延税金負債	4,899
構築物	202	退職給付引当金	240
機械及び装置	5	その他	29
車両及び運搬具	26	<b>負債合計</b>	<b>7,812</b>
工具、器具及び備品	128	<b>純資産の部</b>	
土地	1,315	<b>株主資本</b>	<b>129,808</b>
建設仮勘定	627	資本金	7,996
その他	38	資本剰余金	72
<b>無形固定資産</b>	<b>54</b>	その他資本剰余金	72
<b>投資その他の資産</b>	<b>125,583</b>	利益剰余金	133,707
投資有価証券	19,421	利益準備金	1,999
関係会社株式	83,845	その他利益剰余金	131,708
関係会社長期貸付金	21,673	目的積立金	42
その他	716	別途積立金	26,090
貸倒引当金	△74	繰越利益剰余金	105,575
<b>資産合計</b>	<b>147,783</b>	自己株式	△11,967
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>10,162</b>
		その他有価証券評価差額金	10,162
		<b>純資産合計</b>	<b>139,971</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>147,783</b>

## 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		74,830
営業費用		
販売費及び一般管理費		4,246
<b>営業利益</b>		<b>70,583</b>
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,939	
その他	32	1,971
営業外費用		
支払利息	123	
為替差損	69	
投資事業組合運用損	58	
その他	7	258
<b>経常利益</b>		<b>72,296</b>
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	48	51
特別損失		
固定資産除却損	345	
関係会社株式評価損	26,683	
その他	347	27,377
<b>税引前当期純利益</b>		<b>44,970</b>
法人税、住民税及び事業税	976	
法人税等調整額	△1,561	△584
<b>当期純利益</b>		<b>45,555</b>

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告書 贈本

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

大和工業株式会社  
取締役会御中

PwC Japan 有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本憲吾  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 神戸寛史  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大和工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事實を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。  
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び查閲に関する責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告書 擬本

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

大和工業株式会社  
取締役会御中

PwC Japan 有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山本憲吾
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神戸寛史

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大和工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 應本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するためには必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwC Japan有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

大和工業株式会社 監査役会

常勤監査役 中矢憲護印

常勤監査役（社外監査役） 形山成朗印

監査役（社外監査役） 中上幹雄印

以上

# 株主総会会場 ご案内図

会場

兵庫県姫路市南駅前町100番

ホテル日航姫路 3階 光琳の間

4  
十



大手前公園

大手前通り

山陽姫路駅

山陽百貨店

至岡山

(JR西日本) 山陽本線

piole姫路

至神戸

JR姫路駅

山陽新幹線

南口

駅南大路

外堀川

ホテル日航姫路

## ■ 交通のご案内

J R (山陽新幹線・在来線) 「姫路駅」 南口 徒歩 1 分

